

3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約（物品の購入）に係る見積の参加者の案は、次のとおりとする。

(1) 物品又は役務の名称及び数量	札幌市本庁舎清掃業務4
(2) 契約の締結を予定する時期	令和8年3月下旬
(3) 随意契約を行う理由	就労を希望する母子家庭の母又は寡婦に対して、その就労の機会及び就労に必要な知識等の習得に寄与し、自立を支援するため。
(4) 見積参加者選定基準	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第6項に規定する母子・父子福祉団体で、その所在地が札幌市内にあるもの。
(5) 見積参加者名	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会
(6) 申請方法及び契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。